

請 願 文 書 表

(令和6年9月13日)

<p>受理番号・受理年月日及び件名</p>	<p>請願第2号(6.9.13) こども基本法、スポーツ基本法等の理念を生かす施策の実施を求める請願</p>
<p>請 願 の 要 旨</p>	<p>こども基本法においては、基本理念として、全ての子供にその年齢及び発達に応じて意見を表明する機会が確保されること、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること等が掲げられている。また、この基本理念にのっとり、こども施策に関し、その区域内における子供の状況に応じた施策を策定し、及び実施することを地方公共団体の責務として定めている。</p> <p>スポーツ基本法においては、基本理念として、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利である、学校、スポーツ団体、家庭及び地域における活動の相互の連携を図らなければならない、スポーツは、人々がその居住する地域において、身近に親しむことができるようにしなければならない等が掲げられている。また、この基本理念にのっとり、スポーツに関する施策に関し、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施することを地方公共団体の責務として定めている。</p> <p>この間、議会において議員から王子プールについて質問があり、本年2月の予算特別委員会における文化スポーツ局局長及び同年5月の本会議における市長の両答弁について、基本理念や地方公共団体の責務を定めた法律の精神に反するような回答に全く納得できない。</p> <p>よって、未来の神戸を担う子供たちのために、スポーツを経済の論理ではなく、教育の論理から問い直していただくことを強く要望し、以下の事項について請願する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. こども基本法やスポーツ基本法の理念、及び神戸の子ども居場所フォーラム意見書にある徒歩圏内にある空間を外遊びの場として活用するため、王子プールは改修・整備し、残すこと。 2. 園内外で再整備、代替・機能確保を図り、従前施設の機能を確保することが明確に保障されるまで、スポーツ施設の解体工事計画はストップし見直すこと。
<p>請 願 者 の 住 所 及 び 氏 名</p>	<p>神戸市灘区 堀 口 清 志</p>
<p>紹 介 議 員 の 氏 名</p>	<p>(代表) 味口 としゆき あわはら 富夫</p>
<p>付 託 委 員 会</p>	<p>経済港湾委員会</p>

神戸市議会議長様

5
2024年9月6日

請願者

住所 神戸市灘区

名前 堀口 清志

紹介議員代表 味口としゆき かわはら富夫

「こども基本法」「スポーツ基本法」等の法律の理念を活かす施策の実施を求める請願
【請願趣旨】

★こども基本法（2023年4月施行） その基本理念は第3条に「全てのこどもにその年齢及び発達の程度に応じて意見を表明する機会が確保されること、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること」等が掲げられています。また、第5条には、「この基本理念にのっとり、地方公共団体はこども施策に関し、その区域内におけるこどもの状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」ことを定めています。

★スポーツ基本法（2011年8月施行）の基本理念は次の通りです。（1）スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利である（2）心身の成長の過程にある青少年のスポーツが体力を向上させ、豊かな人間性を育む基礎となるものであるとの認識の下に、学校、スポーツ団体、家庭及び地域における活動の相互の連携を図らなければならない（3）スポーツは、人々がその居住する地域において、身近に親しむことができるようにしなければならない等。さらに第4条に地方公共団体の責務として「基本理念にのっとり、スポーツに関する施策に関し、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」と謳われています。

◆本年2月の市議会予算特別委員会において王子プールについて議員から質問があり、文化スポーツ局局長は次のように答えています。「身近にあるというのは理想であると思うが、費用対効果とか最適配置を考えるとおのずと限界がある」と。一方、5月の本会議で市長は、「市民の意見を幅広く聞いてきた。プールは廃止し水遊びができる親水施設を新設する」と。子どもたち・市民・住民がプールの代わりに親水施設を望んだとでも言うのでしょうか。

ともに驚きの答弁です。国の法律で地方公共団体が「区域内のこどもの状況に応じた施策を策定し、実施する責任がある」「その居住する地域においてスポーツを身近に親しむことができるようにしなければならない」と定めているのに、その精神に反するような回答に全く納得できません。子どもたちは、プールをはじめ各スポーツ施設に居場所を見つけ楽しみにしているのです。未来の神戸を担う子どもたちのために、スポーツを経済の論理ではなく、教育の論理から問い直していただくことを強く要望し、以下の事項について請願します。

【請願項目】 の理念

(1) こども基本法やスポーツ基本法、及び神戸の子ども居場所フォーラム意見書にある「徒歩圏内にある空間を外遊びの場として活用する」ため、王子プールは改修・整備し残すこと。

(2) 市の回答である「園内外で再整備、代替・機能確保を図り、従前施設の機能を確保する」ことが明確に保障されるまで、スポーツ施設の解体工事計画はストップし見直すこと。